

# 低炭素建築物新築計画に係る技術的審査手数料規程

令和5年10月1日改定

## ■ 一戸建住宅 (単位：円) ( )内は税込み金額

単独審査	200㎡以内	40,000(44,000)
	200㎡超	50,000(55,000)
併願審査※1		10,000(11,000)

## ■ 共同住宅等 (単位：円) ( )内は税込み金額

単独審査 建築物全体の審査※2	基本料金 + (戸当り料金 × 総住戸数) + 共用部料金	
	基本料金	90,000(99,000)
	戸当たり料金	2,500 (2,750)
	共用部料金	90,000(99,000)
併願審査※1		上記単独審査の1/2とします。

※1. 併願審査料金の適用は併願対象業務と同じ計算内容で、同時申請の場合に限ります。

※2. 共同住宅等における併願審査で共用部の審査を低炭素の申請で初めて行う場合は基本料金及び戸当り料金にのみ1/2を適用し、共用部料金は90,000円(税込99,000円)とします。

## ■ 非住宅 (単位：円) ( )内は税込み金額

延べ面積 (㎡)	標準入力法 (主要室入力法)	モデル建物法
0 ~ 500	180,000(198,000)	n × 70,000(77,000)
500超 ~ 1,000	200,000(220,000)	n × 100,000(110,000)
1000超 ~ 2,000	250,000(275,000)	n × 160,000(176,000)
2000超 ~ 3,000	280,000(308,000)	n × 195,000(214,000)
3000超 ~ 5,000	350,000(385,000)	n × 220,000(242,000)
5000超 ~ 8,000	410,000(451,000)	n × 260,000(286,000)
8000超 ~ 10,000	460,000(506,000)	n × 305,000(335,500)
10000超 ~ 20,000	700,000(770,000)	n × 360,000(396,000)
20000超 ~ 50,000	760,000(836,000)	n × 390,000(429,000)
50000超 ~	相 談	相 談
併願審査※1		30,000(33,000)

※1. 併願審査料金の適用は併願対象業務と同じ計算内容で、同時申請の場合に限ります。

注1. 複合建築物の技術的審査の料金については別途見積もりとします。

注2. 変更技術審査の料金は単独審査料金の1/2となります。

注3. 再交付料金は1通につき5,000円 (税込5,500円) 申し受けます。